

生活保護制度に夏季加算創設の検討を求める意見書

世界的な地球温暖化が進む中、夏の暑さはエアコンの使用なしでは過ごせないものとなりました。

総務省が発表した2023年8月14日から8月20日までの1週間における全国の熱中症による救急搬送人員の速報値は7,360人で、昨年の同時期における3,396人と比べると倍以上になっています。また今年5月1日から8月20日までの累計では、7万人以上も熱中症による救急搬送がされている状況です。

最近では、早い時期から暑い日が続き、いつまでも暑さが続く異常ともいえる気象条件で、多くの方が命の危険にさらされているといえます。特に搬送者の約半数は高齢者であり、自宅で熱中症を起こすケースが多くなっています。当然、死に至る確率も高齢者は高くなります。

エアコンの使用が予防策であると分かってはいても、生活保護利用世帯にとっては電気代が大きな負担となっており、エアコンを使用したくても我慢せざるを得ないのが実態です。

また昨今、電気料金が高騰しており、これまで以上に負担が増え、エアコンの使用を控える方は少なくありません。現在、生活保護制度において暖房代等の支出に対しての冬季加算はあるものの、夏季加算は認められていません。夏季加算の創設は命に関わる問題であり、早急に対処すべきです。

よって、国会及び政府に対し、猛暑から生活保護利用世帯の生命を守る観点から、生活保護制度に夏季加算の創設を検討することを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 5年 9月21日

大和郡山市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣